

## 令和7年度当初予算（案）

## 1 一般会計

歳入歳出総額 30億 68百万円 （前年度比 4億 84百万円 ・ 18.8% 増）

## 【歳入】

(単位：千円)

科目名	令和7年度	令和6年度	比較	説明及び主な増減理由
分担金及び負担金	3,048,679	2,366,653	682,026	市町村事務費負担金 ・ 医療会計における事務費の増 ・ 財政調整基金積立の再開による増
国庫支出金	5,893	5,737	156	運営協議会運営経費及び広報事業費に係る交付金
繰入金	8,844	210,269	▲ 201,425	財政調整基金繰入金 ・ 標準システムネットワーク機器更改に係る経費の減
繰越金	1	1	0	前年度繰越金
その他収入	4,961	1,229	3,732	利子収入、雑入
合計	3,068,378	2,583,889	484,489	

## 【歳出】

(単位：千円)

科目名	令和7年度	令和6年度	比較	説明及び主な増減理由
議会費	2,974	2,825	149	議員費用弁償等
総務管理費	384,756	208,563	176,193	職員人件費、広報事業費、財政調整基金積立金等 ・ 次回標準システム機器更改に向けた財政調整基金への積立再開による増 ・ 給与改定による人件費の増
選挙費	235	138	97	選挙管理委員報酬等
監査委員費	230	254	▲ 24	監査委員報酬等
公債費	7	4	3	一時借入金利子
他会計繰出金 (医療会計)	2,679,175	2,371,104	308,071	医療会計事務費分 ・ 医療会計における事務費の増
償還金及び還付加算金等	1	1	0	国庫支出金等返還金
予備費	1,000	1,000	0	
合計	3,068,378	2,583,889	484,489	

## 2 後期高齢者医療会計

歳入歳出総額 9,983億 10百万円 (前年度比 279億 63百万円 ・ 2.9% 増)

【歳入】

(単位：千円)

科目名	令和7年度	令和6年度	比較	説明及び主な増減理由
市町村支出金	174,214,161	167,990,903	6,223,258	保険料負担金、療養給付費負担金 ・ 被保険者数の増 ・ 医療給付費の増
国庫支出金	336,632,247	323,835,367	12,796,880	療養給付費負担金、調整交付金等 ・ 医療給付費の増
道支出金	86,809,213	84,045,645	2,763,568	療養給付費負担金等 ・ 医療給付費の増
支払基金交付金	384,136,306	367,963,727	16,172,579	現役世代からの支援金 ・ 医療給付費の増
特別高額事業交付金	823,193	759,993	63,200	特別高額医療費共同事業交付金
繰入金	15,539,730	18,171,104	▲ 2,631,374	一般会計及び基金繰入金 ・ 基金繰入金（財源の年度間調整分）の減
繰越金	1	7,576,355	▲ 7,576,354	前年度繰越金 ・ 財源の年度間調整分の減
その他収入	154,655	3,574	151,081	利子収入、雑入
合計	998,309,506	970,346,668	27,962,838	

【歳出】

(単位：千円)

科目名	令和7年度	令和6年度	比較	説明及び主な増減理由
総務管理費	2,891,322	2,301,901	589,421	職員人件費、業務委託費、電算システム費等 ・ 標準システム運用経費の増 ・ 郵便料金改定による通信運搬費の増
保険給付費	994,292,145	967,031,282	27,260,863	療養給付費、保健事業費等 ・ 被保険者数の増加による医療給付費の増
支払基金拠出金	620,387	595,186	25,201	出産育児支援金
公債費	9,570	4,619	4,951	一時借入金利子
市町村支出金	420,371	317,969	102,402	市町村長寿健康増進事業補助金等
償還金及び還付加算金等	73,711	93,711	▲ 20,000	保険料還付金等
予備費	2,000	2,000	0	
合計	998,309,506	970,346,668	27,962,838	

# 令和7年度の主な事業の概要

## ☆医療費の適正化の推進

《》は令和7年度予算額、（）は令和6年度予算額

■医療費通知事業 《177,142千円》 (136,845千円)  
医療費の額等を通知することにより、被保険者に自らの健康への関心や後期高齢者医療制度について深く理解をしてもらうことにより、医療費適正化及び医療保険の健全な運営を図ることを目的とする。

■後発医薬品利用差額通知事業 《7,503千円》 (6,022千円)  
被保険者に後発医薬品へ切り替えた場合の自己負担額の差額を通知し、後発医薬品がより安価であることの周知を行い、被保険者及び保険者の医療費負担分の軽減を図る。

## ☆保健事業の推進（保健事業実施計画関連）

■保健・介護一体的実施推進事業 《2,242,250千円》 (2,209,460千円)  
市町村への委託により、地域の健康課題を把握し、事業の企画・調整等を行った上で、後期高齢者に対する疾病予防・重症化予防等の個別的支援と高齢者の通いの場等を中心とした介護予防・フレイル対策等の事業を一体的に実施する。

■後期高齢者健康診査事業 《1,402,882千円》 (1,030,861千円)  
被保険者の健康状態やフレイル状態を把握し、健診結果に合わせた保健事業につなげるとともに、健診受診を通して被保険者自らが健康保持・増進に取り組むことを目的として事業を実施する。

■後期高齢者歯科健康診査事業 《183,544千円》 (119,073千円)  
被保険者の歯や口腔の状態を把握し、口腔機能の低下防止、肺炎等の疾病の予防及び歯周疾患を適切な医療につなげるとともに、歯科健診受診を通して被保険者自らが健康保持・増進に取り組むことを目的として事業を実施する。

■健康診査等受診率向上事業 《245,479千円》 (234,464千円)  
市町村における健康診査及び歯科健康診査の受診率向上に資するための取組に対して、北海道後期高齢者医療広域連合が独自に補助金を交付する。

## ☆住民への制度の周知

■広域連合広報事業 《35,657千円》 (29,826千円)  
被保険者やその家族が本制度に対する理解を深め、安心して制度を利用し必要な医療が受けられるよう、引き続き、制度周知リーフレットの作成・配布や新聞折り込み、ポスターなどの周知広報を実施する。また、HPにより見やすく分かりやすい情報発信を行う。  
特に令和7年度は、引き続きマイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う被保険者証の廃止に関する情報について重点的に周知広報に取り組む。